

〈解題〉 住宅営団大阪支所の住宅地開発

塩崎賢明

住宅営団はわが国の戦前戦中期の住宅政策上、重要な役割を果たしたにもかかわらず、その事業の全体像はかならずしもあきらかでなく、出版物も少ない。そのなかで、学術研究として最も包括的な既往研究である富井正憲「日本・韓国・台湾・中国の住宅営団に関する研究―東アジア四ヶ国における居住空間の比較文化論的考察―」（一九九六）がある。また一住宅地（埼玉県蕨市三和町住宅）を取り上げた研究として在家礼子氏等による一連の研究

「住宅営団・三和町住宅地の変遷と居住プロセスに関する研究―五」（日本建築学会大会学術講演梗概集、一九九七―九九）がある。その他、同潤会に関連する一連の研究や、郊外住宅地発展に関する一連の研究にも、住宅営団についての論説が行われているものがあり、地理学・社会学分野における地域形成過程の研究のなかに営団住宅を取り上げたものがある。例えば、水内俊雄「昭和初期から戦時期における都市開発と地域の変容―和歌山市を事例として―」（大阪市立大学文学部紀要「人文研究」第五〇巻第四分冊、一九九八）では野崎住宅（島橋住宅）及び福島住宅について調査研究が行われている。また『山本登著作集 三 大都市社会の地域構造』

（明石書店、一九八五）の「大都市近郊の社会構造」では初芝住宅の調査研究が行われている。

これらはいずれも貴重な研究成果であるが、住宅営団が全国でどのような事業を展開し、具体的にどのようなように住宅建設・経営を行ったのかについては、今後の研究課題として残されている。本稿では、資料61「一般会計住宅経営状況調査」（昭和十八年十一月三十日現在）を手がかりに、大阪支所における住宅地開発の実像に迫ってみたい。なお、本巻には営団各支所の住宅地の案内チラシ（資料61）が収録されている。営団は住宅団地の宣伝のため、こうしたチラシや新聞広告を盛んに用いている。本稿では大阪支所のものが未発見のため、新聞広告によつていとところが大きい。

一 支所開設の経緯

昭和十六年五月九日、営団中央本部及び全国五支所の機構組織が決定・発表され、同時に大阪支所初代支所長に北海道総務部長後藤耕造氏（愛知県出身、京都大学法科卒、当時四六歳）が就任するこ

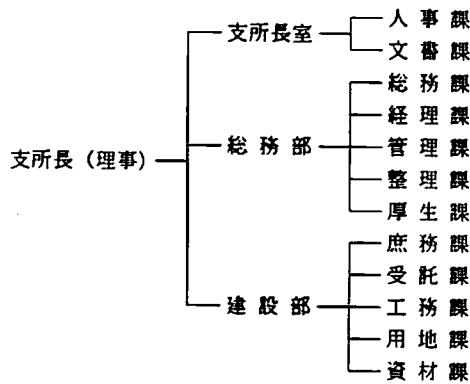


図1 大阪支所の機構

われる。

職員の募集は支所長の赴任後進められることとなったが、「大
体地元縁故のあるものを物色する方針で、これによって用地の
買収その他営団事務関係を円滑に進める」ことが意図された。

この時点ではまだ各支所の事務所が決まっていなかったため、
「本部理事をはじめ理事長室勤務の細木、松井両参事、戸島、牛
田両理事」が派遣され、開設準備を進めることとなった。²⁾ 大阪支
所には細木盛枝氏が十四日来阪し、府住宅課との打ち合わせ後、
貸ビルを探した。³⁾ さらに五月十六日には本部総務局長中村重喜氏
が来阪し、官民間係各方面との協議会を開いて準備を進めた。五
月十八日、東京本部の協議において、中村氏らが見つけた候補三
カ所のうちから、大阪市天王寺区悲田院町九三番地、元阪和電鉄

とが発表された。大阪支
所の機構は、当初の新聞
報道では図1のように一
室二部二課の構成であ
るが、同年十二月発行
の「役員職員名簿」(資
料55)では、人事課はな
くなっている。また受託
課もないが、工務課が二
課に分かれているのでこ
れに代えられていると思

社屋に設置に決定された(昭和十七年には西区阿波堀通四丁目二
〇番地に移転)。⁴⁾

その後、後藤氏が大阪に着任し、五月二十八日ようやく開所式
が行われた。⁵⁾ この時点では辞令を公布されたのは支所長と給仕の
二名だけであったが、後藤氏は「今夏中には約一五〇名の定員を
整備」と語っている。⁶⁾ 六月三、四日には東京の本部で支所長
会議が開催され、各支所における事業開始にあたり敷地の選定、
買収、資材、労力の供給などに関し質疑応答が重ねられた。⁷⁾ 六月
六日東京から戻った後藤支所長は、五日付で元奈良県事務局長坂口
治作氏が文書課長(支所参事)に、六日付で大阪市理事産業部長
大塚辰治氏(盛岡県出身、静岡中学卒、当時四八歳)が総務部長(支
所参事)になったことを報告した。⁸⁾

大塚氏は「町会生みの親」などと呼ばれ、親睦団体にすぎなか
った町内会を市民活動の母体としての町会に編成替えし、全国に
さきがけて活発な町会活動の基礎を築いた人物といわれている。⁹⁾
また初年度の事業は大阪、兵庫、京都、広島各府県に約一万戸を
建てる予定とも語った。

六月十八日には大阪支所開設披露が行われ、添田理事長、岡田
副理事長が出席し、招待した近隣各府県知事等(三邊大阪府知事、
坂兵庫県知事、森下大阪市助役、片岡大阪商議会議長、玉置大阪師
団参謀長、鈴木大阪控訴院長、藤田同地方裁判所長、遠藤大連局
長、井上同管林局長、楠本大阪大総長、高石大毎会長、佐多愛彦
氏、堀啓次郎氏など)一六〇名に協力を懇請した。¹⁰⁾ なお同日午前

中には大阪支所の初仕事となった此花住宅の落成式が行われ理事長、副理事長が列席した。

大阪支所の管轄は山口県を除く中国、四国、近畿二府一二県の広範囲にわたったが、昭和二十年七月広島支所が設置されたため四国地方は切り離され、昭和二十年八月には高松支所（後に四国支所）が開設された。また昭和二十年七月には京都・神戸・福井に、昭和二十年九月には和歌山にそれぞれ出張所が設置された。

二 大阪支所の位置

住宅営団が七年間に建設した全国のすべての団地を記録した資料はこれまでのところ見出されておらず、全国の団地がわかる唯一のものとして、前出資料62「一般会計住宅経営状況調書」（経営局経営課）がある。これによって、昭和十八年以降の事業の全貌は明らかにならないが、終戦前の住宅営団の経営状況はかなりあきらかにすることができる。支所別・事業種別の経営状況を表1に示す。

大阪支所経営の住宅は分譲六三九〇戸、賃貸一八〇四戸、計八一九四戸で全契約戸数三万四九〇七戸の約二三%を占め、これは東京支所の二四%について多い。営団の経営種別としては、複数の個人または団体から入居者を募集して分譲を行う普通分譲、特定の企業に一括して分譲を行う一括分譲、複数の個人または団体から入居者を募集して賃貸する普通賃貸、特定の企業に一括して

賃貸する一括賃貸があるが、大阪支所経営分における割合は一括分譲が最も多く七〇・二%、次いで一括賃貸二三・七%、普通分譲七八%、普通賃貸三・二%である。一括分譲、一括賃貸の割合が高ければ、大企業の社宅の占める割合が多いといえるが、大阪支所の場合、全国との比較では、特にこれが大きいというわけではない。むしろ、普通分譲が全支所中最も高い値を示すことに注目すべきであろう。これは、東

表1 支所別種別経営状況（昭和18年11月30日現在） (戸, %)

支所名	分 譲		賃 貸		総 計
	普通分譲	一括分譲	普通賃貸	一括賃貸	
東 京	151 (1.8)	5,469 (65.8)	747 (9.0)	1,941 (23.4)	8,308
大 阪	636 (7.8)	5,754 (70.2)	259 (3.2)	1,945 (23.7)	8,194
横 浜	20 (0.7)	2,799 (92.7)	61 (2.0)	138 (4.6)	3,018
名古屋	101 (2.2)	2,787 (60.8)	253 (5.5)	1,443 (31.5)	4,584
広 島	0 (0.0)	1,728 (38.3)	222 (4.9)	2,563 (56.8)	4,513
福 岡	40 (1.2)	1,692 (48.8)	129 (3.7)	1,605 (46.3)	3,466
仙 台	54 (1.9)	1,427 (50.5)	627 (22.2)	716 (25.4)	2,824
総計	1,002 (2.9)	21,656 (62.0)	2,298 (6.6)	10,351 (29.7)	34,907

表2 大阪市所管内府県別経営状況 (戸)

	分 譲	賃 貸	計
大 阪	1,833	334	2,167
京 都	440	845	1,285
兵 庫	3,665	625	4,290
和歌山	452		452
計	6,390	1,804	8,194

京で普通賃貸が多いことについても同様にいえるが、大都市のほ
うが、その他の支所のある都市と比べて、より多様な都市住宅の
一般的需要が多かったと考えられる。

大阪支所管内の府県別では、兵庫が最も多く五二%、次いで大
阪二六%、その他は京都一六%、和歌山六%があるだけである
(表2)。住宅地数としては大阪一四、京都六、兵庫二三、和歌山
一カ所の計四カ所である。このうち賃貸住宅のみの団地は四カ
所だけで分譲のみが三五カ所、両方あるものが五カ所ある。

資料62による住宅地規模は一四戸という小規模のもの(修学
院)から、六八一戸のもの(明石市の川崎航空機社宅藤江住宅)
まで多様であるが一〇〇〜二〇〇戸規模の団地が多い。

三 住宅地の開発状況

1 大阪支所開発の住宅地

先述のように住宅営団が建設・経営したすべての団地を示す一
覧リストが見出されておらず、当然、大阪支所が建設・経営した
住宅地の全体像も、また明らかでない。しかし、住宅営団の活動
の全容を解明していくためには、まずもって、どこにどういう住
宅を供給し、経営したのかという基本的な事実を明らかにするこ
とは不可欠の作業である。そこで、ここでは、各種の既存資料を
使うことによつて、大阪支所の事業を可能な限り描き出してみる
ことを試みた。資料62及び「住宅営団時報」(資料57〜60)、行政

資料の写しと思われる大阪府下及び兵庫県下の復興住宅リストや
神戸市史紀要、新聞記事及び募集広告、建設省監修の戦災復興誌、
各自自治体発行の市町村史、郷土史等により、大阪支所が建設・経
営した住宅団地の確認を行つてみた。

それぞれの住宅地の当時の所在地表記と現住所を表3に示す。
位置が特定できた住宅地は、一般会計事業及び戦災復興事業によ
るものでは三七カ所、受託事業では一カ所である。これらは比較
的規模の大きい終戦前の住宅が中心である。その他の住宅は地名
によりおおよそその場所はわかるものの特定はできない。

2 敷地配置図と建て方別建設戸数

次に、位置の特定できた住宅地のなから、資料の入手できた
三〇団地について、敷地配置図を作成した。

縮尺二五〇〇分の一の地形図、昭和二十一〜二十三年米空軍撮
影空中写真(航空写真)をもとに建物棟ごとの画地境界線を確定
し、現在及び昭和三十年〜四十年代の住宅地図をもとに二戸建、
四戸建における住戸の確認を行った。航空写真よりおおよそ住宅
の規模・位置は読み取れるが、写真が不鮮明な部分は不明画地と
した。これらの部分は何らかの構造物があると考えられる。建物
についても、周囲の標準的な住居建物と特に形状・配置が異なる
ものは不明建物とした。これらは、銭湯、集会所等の厚生施設も
しくは店舗等である可能性が高い。住宅地周辺道路は現在の地形
図のものとはかなり異なるので、航空写真を参考におおよその修

表3 大阪支所の住宅地開発

A. 一般会計事業および戦災復興事業

住宅地名	確認状況	所在地	現住所
守口	◎	守口町, 大阪市旭区, 庭窪村 (市電守口終点東約5丁)	守口市梅町, 桃町, 竹町, 大阪市旭区太子橋
豊野	◎	大阪府北河内郡豊野村大字秦 (京阪電鉄寝屋川運動場前)	寝屋川市豊野町
山本	◎	大阪府中河内郡八尾町 (関急参宮線)	八尾市山本町北4, 5丁目
初芝	◎	日置荘町 (南海高野線初芝停留所北東) 東初芝	堺市日置荘北町
石橋	◎	池田市石橋 (阪急宝塚線石橋駅西北約5丁府立園芸学校前) (字東市場町)	池田市豊島北2丁目
松原	○	南河内郡松原町	松原市阿保4丁目
池新田	△	東楠風荘, 西楠風荘	東大阪市南鴻池町1丁目
池新田	○	東楠風荘, 西楠風荘	
浅香山	○	堺市浅香山町	
浅香山	◎		岸和田市宮前町
岸和田	△	岸和田市大宮町	
岸和田	△	加守町	
三寶	◎	堺市立花通	堺市山本町5丁目
三寶	◎	堺市海山通	堺市海山町4丁目
三寶	●	堺市海竹町	
上津島	◎		豊中市上津島
西佐野	◆		大阪市此花区西島
九箇	△	九箇荘村	泉佐野市?
三郷	△	三郷町	寝屋川市
三郷	○	三郷町	守口市西郷通1, 2丁目, 大宮通1, 2丁目
三郷	○	三郷町	
祥学院	◎	京都市左京区中林町	京都市南区吉祥院前田町
祥学院	◎	(市バス高野泉町終点スグ, 叡山電鉄修学院停留所スグ)	京都市左京区修学院中林町
祥学院	◎		京都市左京区端柳ヶ坪町, 一乗寺松田町, 一乗寺背城町
舞鶴	△	城南荘	舞鶴市
舞鶴	●		宇治市神明宮東
舞鶴	◎		舞鶴市
舞鶴	◎		明石市藤ヶ丘1, 2丁目
舞鶴	◎	兵庫県川邊郡園田村 (阪急園田駅)	尼崎市東園田町2丁目
舞鶴	◎		明石市西明石北町1, 2, 3丁目
舞鶴	◎	南野 南菱	伊丹市南鈴原3丁目
舞鶴	◎		伊丹市昆陽泉町1~5丁目
舞鶴	◎		姫路市広畑区城山町
舞鶴	◎		姫路市安田4丁目
舞鶴	△	姫路市安田	姫路市中地
舞鶴	△	姫路市中地	中地のことか?
舞鶴	△	姫路市	姫路市
舞鶴	◎	姫路市	姫路市町の坪
舞鶴	△		福井? 京都舞鶴市?
舞鶴	◎	姫路市苦編	姫路市苦編
舞鶴	△		明石市大久保?
舞鶴	△		伊丹市もしくは宝塚市
舞鶴	△	西宮市今津町	西宮市浜甲子園
舞鶴	△		姫路市網干区大江島
舞鶴	◎	兵庫県明石郡魚住村	明石市魚住清水町 (現存せず)
舞鶴	◎		明石市朝霧町1丁目
舞鶴	○		伊丹市天津
舞鶴	△		西宮市?

正を行ったものであるので、縮尺は必ずしも正確ではない。

このようにして作成した配置図をもとに、建て方別の住宅戸数を算定した。その結果が表4である。合計八七〇二戸の住宅中、二戸建の割合が最も大きく五九・六％、次に一戸建が二六・八％であった。四戸建はあまり建設されておらず九・七％にすぎない。また、立体四戸建が建設されている住宅地は守口（守口市）と南野（伊丹市）の二カ所だけである（四％）。配置図作成を行っていない住宅地の中で立体四戸建が建設されていることが分かっているのは同潤会引き継ぎ住宅の此花住宅のみである。

一戸建のみが建設されているのは六カ所、二戸建のみが建設されているのは五カ所であり、四戸建のみの住宅地はない。

なお、算定戸数と資料による経営戸数の差は主として事業途中であったためである。

表4 建て方別戸数推定 (30住宅)

	住宅地名	推定棟数				推定戸数					一般会計調査戸数			戸数差	原因	
		1戸建	2戸建	4戸建	立体4戸	計	1戸建	2戸建	4戸建	立体4戸	計	分譲	賃貸			計
1	浅香山		120	46		166	240	184		424	190		190	234	建設途中	
2	天津橋	4	40	4		48	4	80	16	100	100		100	0		
3	石橋	148				148	148			148	148		148	0		
4	一乘寺	143	142			285	143	284		427	41	386	427	0		
5	魚住		95			95		190		190	190		190	0		
6	大蔵和	14	18			198	14	368		382	196		196	186	不明	
7	岸田	35	4	1		153	35	234	4	273	172		172	101	不明	
8	吉祥院		117	12		58		92	48	140	140		140	0		
9	上津島		46			103		206		206	204		204	2	誤差	
10	鴻池(西)	72	103			93	72	42		114	6	106	112	2	誤差	
11	鴻池(東)	141	21			285	141	288		429						
12	昆陽	115	144	1		186	115	140	4	259	255		255	4	誤差	
13	三郷	56	70	74		233	56	206	296	558						
14	三宝		103	19		110		182	76	258	260		260	-2	誤差	
15	三第	148	91			186	148	76		224						
16	修学	63	38			63	63			63	63		63	0		
17	園田	87				87	87			87	87		87	0		
18	大正	9		2		120	9	218	8	235						
19	大島	131	109			217	131	172		303	367		357	-54	被災地内 滅失戸数	
20	苦編		86			144		288		288	142		142	146	建設途中	
21	豊野	177	144			177	177			177	177		177	0		
22	中野地			49		104		208		208	208		208	0		
23	野崎		104			333		568	196	764	452		452	312	建設途中	
24	初芝	382	284			382	382			382	273		273	109	建設途中	
25	藤江	155		2		414	155	514	8	677	368		368	309	建設途中	
26	松原	78	257			158	78	160		238	78		78	160	建設途中	
27	南野		80		44	93		98	176	274	274		274	0		
28	守口	46	49		43	117	46	56	172	274	46	228	274	0		
29	安田		28			138		276		276	158	118	276	0		
30	山本	324	138			324	324			324	327		327	-3	誤差	
計		2,328	2,593	210	87	5,218	2,328	5,186	840	348	8,702	4,912	838	5,750	2,952	
割合(%)		44.6	49.7	4.0	1.7	100.0	26.8	59.6	9.7	4.0	100.0	85.4	14.6	100.0		

四 事業の進捗と建設事例

次に大阪支所の事業の具体的な内容についてみてみよう。

1 事業実施の方針

「此からの住宅」を語る」という座談会が昭和十六年八月十五日、日本建築協会の主催で行われた。出席者は大阪府各方面の住宅建設関係者一〇名と、協会員四名で、ここに営団大阪支所の建設部長であった山崎英二氏が参加しており、事業実施の状況や問題について以下のような発言をおこなっている。⁽¹⁾

- ・営団の使命としては、住宅改善であるとか住宅の向上を図るということがもちろんあるのだが、第一には住宅難の緩和が重要であると考えている。
- ・出来るだけ平家の独立屋にしたいが、長屋の場合は三戸、四戸、五戸などが建ち並ぶと経済的ではあるが、なるべく三方面以上から採光・通風ができるようにしなければならないという方針から、二戸建て以上のものは建てないつもりである。
- ・一般の貸家経営者が建てるものよりよくなるのは、空地が多く採光・通風が良くなるということである。
- ・住宅営団の仕事は政府事業であるので厚生省の認可を得なければならず、敷地や建物の大きさから敷地買収やその他の予算が

決まっているので、理想だけを追うわけにはいかず、予算の範囲内で一応方針を実現するしかないのだが、それにしても絶対不可能という場合も少なくない。

住宅営団の住宅は、分譲・貸家住宅を経営していかなくてはならないから、敷地があまり小さなブロックを数多く作るというわけにはいかず、経営が困難になるのを防ぐため一万坪以下の土地は扱わず、最小限五〇〇戸位を目標とする方針。

一種のスラムができるという見方がされているようだが、これに対しては、空地をできるだけとるようにし、子供の遊び場や広場を必ず設けることとなっており、実際実現できそうである。従来家のある場所から離れたところに建設される場合が多くなり不便であろうが、これに対し厚生施設として、浴場、食料品市場、店舗、集会所、保育所、授産場を付属させる予定。

第一の仕事は用地買収であるが、大阪市の付近や阪神間は非常に地価が高く東京あたりと同じ予算では難しい。

工事に関しては大阪府の土木建築工業組合や兵庫県土木建築工業組合等と懇談して進めていく予定であるが、一流の請負業者は軍需工業などの大工事にかかっているため、住宅の建設を請け負わせることはできない。

資材調達は東京方面よりは良好である。しかし普通の瓦のみでやっていくことには懸念があり、セメント瓦の使用もありえる。大阪市内には住宅適地とよべる場所がまったくない。

ここにあげられた住宅地開発に関する方針は、住宅営団設立当初にしてすでに、理想ばかりを追求したのではなく現実を見据えて立てられたものであった。戦局が進行するにつれて、資材は逼迫し、住宅地の規模・厚生施設についても縮小していったと思われる。

2 初期の事業

支所は開所したものの、まず用地確保等が必要であり、住宅の着工が始まったのは昭和十六年十月に入ってからとなった。初期の事業はまだ戦争が本格化する前であったので比較的順調に進み、昭和十七年十月ごろには相次いで住宅地が完成した。敷地規模も大きく、営団の住宅地計画の基準が最も実現されているのはこの時期のものだといえる。二階建の住宅も多数建設された。初期の事業については、世論の関心も高く、営団住宅に関する記事等が新聞に多数掲載されている。

(1) 此花住宅

大阪支所の初仕事は、同潤会引継ぎ事業の此花住宅である。この住宅は昭和十四年十月以来住友本社の委託により此花区の埋立地である西島町に建設中であつたが、大阪支所開設披露と同日の昭和十六年六月十八日、落成式が行われた。此花住宅は住友金属工業の社宅で、敷地八〇一九坪、建坪五二六九坪、二階建木造住宅一三〇棟、三七一戸である。この住宅は同潤会が昭和十五年十

二月十五日契約を結んで建設に着手したものである。敷地計画は単純な街区構成となつていているが、建設された住宅は「東京風大阪風二六種類の様式」で「住宅コンクリールの観を呈している」「まるで住宅のカタログ集」と評された。特に「二階と一階が全く別世帯の立体式四戸建四六棟（一八四戸）は住宅難時代の住宅建築に示唆を与えるもの」として注目された。関西風といわれるのは連続住宅（長屋）で四戸建のものだが、「同潤会としては手を付けられた恐らく最初のものであろう」といわれている。⁽¹⁷⁾『建築と社会』（一九四一年四月号）には「同潤会 此花住宅」として多数の外観写真と平面図が紹介されているが、二階建の住宅が、後の営団住宅と異なり、かなり高い密度で並んでいる（建蔽率六五・七%）。特に前面道路からの後退距離が短いことが一見してわかる違いである。営団大阪支所の初仕事には間違いないが、同潤会住宅の一例と見るべきであらう。

(2) 守口住宅、豊野住宅、初芝住宅

初年度の事業計画は七月十二日に発表され、初年度全計画戸数三万戸のうち大阪支所は一万户が割り当てられた。⁽¹⁸⁾

住宅建設に先立って敷地の確保が必要となるわけだが、昭和十六年に、まず決定したのは大阪府下の守口、豊野、初芝の三力所である。⁽¹⁹⁾守口は大阪における営団住宅第一号となった。

〈守口住宅〉

現在の京阪守口駅より徒歩一〇分程度の所に位置する区画整理

施行地の敷地約一万五〇〇坪に、分譲住宅四六戸、賃貸住宅二二八戸、計二七四戸が建設されることとなった(資料62)。昭和十六年十月十日、添田理事長も出席して地鎮祭が行われた。住宅型式には九坪のい型(賃貸)から二二坪のほ型(分譲)まで六通りあった。付属建物として集会所および管理事務所が設けられた。

昭和十六年十月八日付の朝日新聞では「住宅の一部は十二月中旬に、残部も明春一月末までには完成の予定」、家賃は「統制令による最高額よりも約四割方は安くなるはず」と報じられたが、実際には、昭和十七年七月十三日に抽選を行って居住者を決定することとなり、「昭和十七年八月末現在では経営戸数は五六戸」となっている(資料58)。つづいて十一月に「分譲四六、賃貸一七二戸」の募集が行われ、入居が完了したとみられる。分譲賦金は三七円各種、賃貸家賃は一四円各種である。第一期計画で完成した住宅のレポートによると、まず完成したのは平屋二戸建住宅六棟一二戸、立体四戸建住宅一二棟四八戸の計六〇戸である。平屋は建坪三二平方メートル(九・六八坪)で六畳・四畳半・三畳の三室がとられている。「在来貸家に比べて敷地にかなり余裕がある」「平面の奥行に対し間口が割合に広い」ことが評価されている。立体四戸建は、下階三六・七五平方メートル(一一・一坪)、上階二七平方メートル(六・一七坪)で、それぞれ六畳・四畳半の二室がある。上階住戸の台所は二階に、便所は一階にある。また南庭も上階・下階それぞれに折半されているが、下階では撤水の際にバケツをもって部屋のなかを横切る必要があり、他方、上

階では台所で汲んだ水をもって一階まで降りなければならぬことが指摘されている。

守口住宅にはガスはなくかまどが設置されていた。管理事務所の写真と図面が載っており、事務所部分が平屋、住居部分が二階建になっている。

守口住宅では営団側から石原調査課長らが出席し、居住者一五人が参加する「住み方座談会」が昭和十八年一月十四日に開催されている。その記録の中で管理官が居住者の職業を「九一世帯のうち会社員三三人、工場労働者三二人、官吏一人、工場技術者五人、軍人軍属四人、その他六人」と報告しており、様々な人が入居していたことがわかる。

この住宅は区画整理施行地で此花住宅と同じく単純な街区計画の上に建設されている。住宅は立体四戸建を採用するなど、同潤会住宅様式の名残があるが、敷地にかんがりの余裕があり、道路を挟んで一方には二階建住宅を並べて配置し、反対側には平家を並べて配置するなど、水平方向にも、鉛直方向にも、空間を確保しようとする営団の姿勢が窺える。

〈豊野住宅〉

守口住宅と同じ京阪沿線の寝屋川運動場(京阪グラウンド、旧豊野村)約一万五千坪を買収し、木造瓦葺平屋建住宅の分譲住宅一七七戸の豊野住宅が建設されることとなった。旧土地台帳の記載は昭和十七年六月二十九日「所有権移転 住宅営団」となっている。昭和十七年十月三十一日、十一月一日に展覧会が開催され

て、まず八二棟の分譲受付が行われた。住宅は平屋と二階建があり、住戸の大きさは一五坪半、一八坪半、二二坪半の三種（ほ型、に型、ほ型）で、他に売店四戸、集会所、児童遊園地および緑地がつけられた。⁽²⁴⁾ 月賦金は月三四円から六五円までで、一九九年以内に償還することになっていた（月賦金は月三四・七円から六五円までで一八九年月賦という記録もある。資料59）。分譲契約者の資格は「家族を有する世帯主にして附近に住宅を所有せざる者」とされた。⁽²⁵⁾ 営団の分譲住宅としては最初に募集が行われたことになる（守口の分譲住宅も同月募集が行われた）のだが、展覽会は「両日とも数百名の観覧者があり盛況」で、人々の関心も高く、人気があったことが分かるが、申込は「よい家なら二〇倍、悪い家なら一戸もない」（資料59）という状態であった。昭和二十年には部落会の経営で保育園がつくられ、後に財団法人豊野保育園に発展している。⁽²⁶⁾

（初芝住宅）

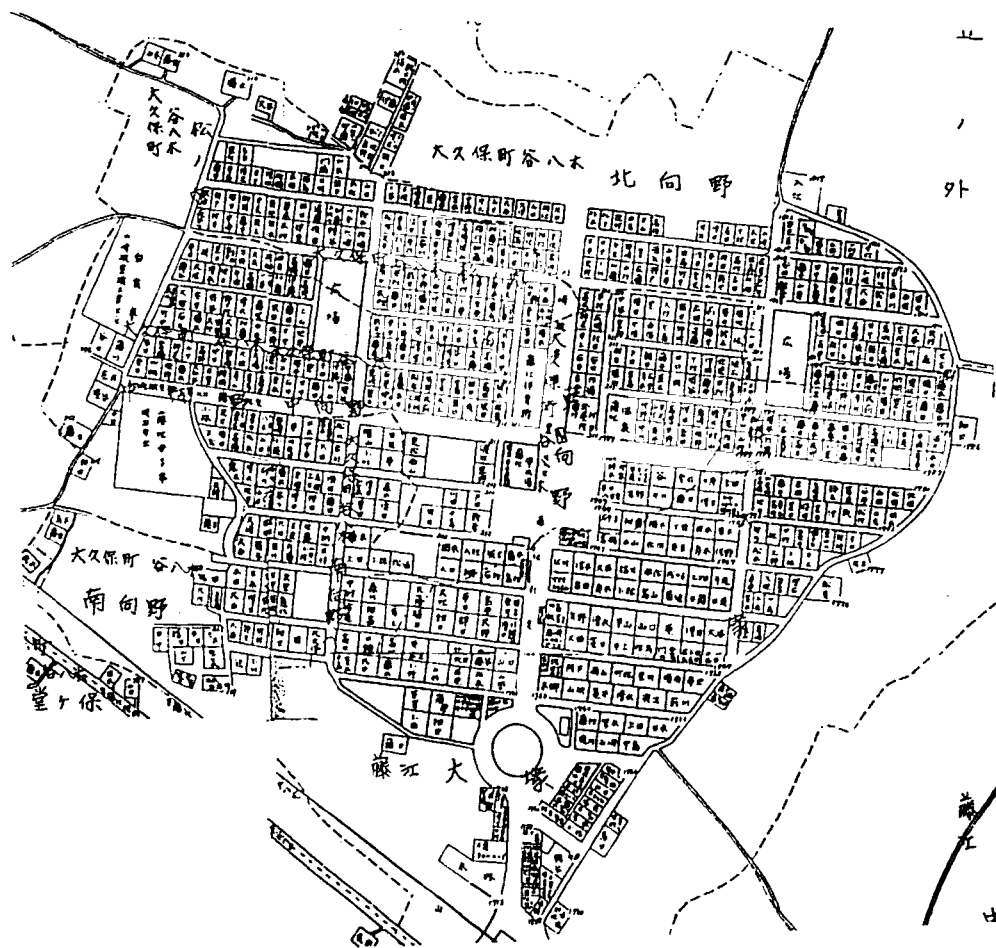
日置荘町東初芝（南海高野線初芝停留所北東）の約三万七四〇〇坪に四〇〇戸程度の大規模な分譲住宅が建設されることになった。⁽²⁷⁾ 旧土地台帳には昭和十六年十月十四日付で「売買 住宅営団」と記されている。営団の初芝住宅は、昭和十年から南海電鉄が理想的田園住宅地として開発した初めての住宅地である「初芝住宅」に隣接して建設されたのでこれと区別して「東初芝住宅」と呼ばれた。昭和十七年九月二十九日には、に・ほ型の四二二戸が完成し近く申込みが行われると新聞で報道された。⁽²⁸⁾ 昭和十八年

五月七日に初芝住宅一一一戸の募集広告が新聞に掲載されているが、残りの住宅が、いつどのように募集され入居が行われたのかは不明である。資料62では「契約戸数／分譲二五四、経営戸数／分譲二七三、空家戸数／一九」となっている。町誌には「昭和十七、八年頃住宅営団の手によって、現在の東初芝が五〇〇戸の目標で着手され、物資の不足化とともに約三七〇戸程度で中止」とある。また東初芝は「急激に住宅営団によって多くの家屋が建てられ、しかもそれが、戦時好況によって、急激に増加した二、三の大会社の住宅地、あるいは寮として発足した」とも記されている。⁽²⁹⁾ 新聞の募集広告には「直ぐ住める水道附、土地附分譲、木造瓦葺平屋及二階建各種、分譲賦金月三八円より」とある。

日置荘町で東初芝住宅、初芝住宅を含む四地区を、昭和三十一年に調査した山本登氏は「住宅としての程度は初芝に比していちじるしく劣っている」と述べている。⁽³⁰⁾ 町誌には「建物は初芝住宅に比べて小さいが、道路は東西南北に直交式に通じ、整然とした住宅街である」とあり、営団住宅の中では比較的良質であったはずの住宅も電鉄経営による住宅と比較すれば見劣りするものであったようである。

(3) 藤江住宅・石橋住宅・一乗寺住宅

上記の三住宅とともに昭和十六年十月末までに決定し着工済みもしくは着工予定となっていた住宅地としては他に藤江住宅、石橋住宅、一乗寺住宅がある。⁽³¹⁾



出所：全産業住宅案内図帳，明石市，1958年。

図2 藤江住宅住宅地図

（藤江住宅）

昭和十五年川崎航空機明石工場の操業開始に伴い、昭和十二年十一月に閉鎖された場内一万坪の藤江競馬場跡に藤江住宅が川崎航空社宅として建設されることとなった。昭和十六年十月三十一日の朝日新聞によれば約四万坪の敷地に六八一戸の住宅を着工済もしくは着工予定となっている。旧土地台帳にも「昭和十六年十月三十一日所有権移転住宅営団」とある。大阪支所の中で最も規模の大きい住宅地で、その計画は、段階的な道路構成、広場配置などの営団特有の計画が実現されているとみられる。この住宅は「全部を一括して川崎航空機工業株式会社に譲渡すること」となっており、まず三六八戸が竣功して昭和十七年八月二十七日会社へ引渡しを完了している（資料58）。翌年の「一般会計住宅経営状況調査」（資料62）では「経営戸数／分譲六八一、契約戸数／分譲

六八〇」となっており残り三三三戸の建設も順調に行われている。

〔石橋住宅〕

阪急宝塚線石橋駅西北約五丁、府立園芸学校前の敷地約一万一千坪に建設されたものである。当初は約二〇〇戸分譲と報道されたが、⁽¹³⁾実際に昭和十七年九月末までに完成したのは一四八戸で、⁽¹⁴⁾「一般会計住宅経営状況調査」(資料62)では「契約戸数/分譲一四八、経営戸数/分譲一四八」となっている。その後、それ以上建設されなかったようである。昭和十七年十一月二十五日に九四戸の分譲住宅(賦金三六円より)⁽¹⁵⁾の募集広告が新聞に掲載され、昭和十七年十一月二十八、二十九日に展覧会が開催されている。なお、旧土地台帳には「昭和十七年一月九日売買住宅営団」とある。

池田市は住宅地開発の歴史が古く、明治四十二年には箕面有馬電鉄(現阪急電鉄)が池田駅前の線路沿いの土地二万七千坪を買収して住宅地(室町住宅)の開発経営に乗り出したのを皮切りに、電鉄会社や住宅経営会社によって線路反対側の満寿美住宅、上池田、呉服の里などが次々に建設され、営団石橋住宅付近の石橋荘園にも昭和十年までにすでに住宅地が建設されている。特に室町住宅は、「恐らく日本における郊外住宅地の元祖であろう」と⁽¹⁶⁾いわれる住宅地でありながら、後に田園住宅地と謳われた高級分譲住宅地と異なり、低廉な家賃で居住者を募り協同活動を積極的に⁽¹⁷⁾行わせることを意図した住宅地で、そのプランにおいても営団住宅に通じるものがあり、注目すべき住宅地である。

〔一乗寺住宅〕

叡山電鉄修学院停留所すくの京都市左京区一乗寺で、昭和十七年四月十七日に、「住宅難緩和と産業戦士の培養を目ざす」「健康住宅」として「五〇〇戸」建設予定の営団住宅の地鎮祭が行われた。⁽¹⁸⁾まず「簡易保険局京都支局員住宅として一括賃貸するもの」⁽¹⁹⁾一五戸の建設が行われ、昭和十七年八月下旬より入居し初めて全部入居済となった(資料58)。この後も引き続き建設が進められ、昭和十八年四月一日にはさらに賃貸住宅一五八戸の募集広告が新聞に掲載された。⁽²⁰⁾ここで募集されたのは水道付平屋(間取六畳・三畳・三畳)で家賃は二四円八〇銭より、敷金は二カ月分とある。こうして資料62では「経営戸数/分譲四一、賃貸三八六契約戸数/分譲四一、賃貸三八六」までになった。

(4) 山本住宅、園田住宅

昭和十六年十二月末には第四次事業として中流者向住宅の山本住宅、園田住宅が着工された。

〔山本住宅(第一期)〕

まず昭和十六年十二月二十七日に地鎮祭が行われ、⁽²¹⁾第一期事業一〇一戸の建設が始まった。⁽²²⁾住宅型式は一五坪のは型(賃貸)二四戸、一八坪の型六四戸、二二坪の型二二戸(いずれも分譲)の三種類で、昭和十七年四月末には完成する予定であったが、⁽²³⁾結局第一期事業は昭和十七年九月ごろになった。

近鉄河内山本駅前の山本地区の住宅地開発は住友合資会社によ

つて昭和四年に着手され、住友から土地を譲り受けた大阪電気軌道株式会社による大軌住宅（昭和四年ごろから分譲）及び住友合資会社経営による住友住宅（昭和九年から十五年にかけて分譲）がまず建設された。営団住宅はこの北側に隣接して建設されたものである。これらの民間分譲住宅に比べて営団住宅は「柱も細く一定規格の重量感に欠ける住宅」と評した住友住宅の住人による記述がある。

なお資料59によれば、第二期事業の分譲住宅二一三戸は昭和十七年十月二十七日に地鎮祭が行われたが、資料62では、「契約戸数／分譲一八二、経営戸数／分譲一八二、空家戸数／五」となっており、事業がなかなか進捗しなかつたことが分かる。しかしその後、建設は「十九年に至るまで継続されて総計三二七戸」となり、当初、新聞記事で「三二四戸」と伝えられた予定戸数が、時間がかかったがすべて建設されたようである。

〈園田住宅〉

園田住宅（尼崎市）は山本住宅より一日遅れの昭和十六年十二月二十八日地鎮祭が行われた。敷地は総面積三二二九坪で中流向け分譲住宅八二戸（は型三一戸、に型三二戸、ほ型一九戸）の予定で、昭和十七年三月末に完成する見込みであった。しかし、昭和十七年十月一日発行の「営団時報」（資料58）では「最近完成することとなつて居る」園田住宅は「十月初旬には展覧会を開いて分譲契約する予定であるが現在戸数の約半数位の申込がある」とあり、完成が半年ほど遅れたことが分かる。この際分譲戸数

は住宅八七戸、売店二戸であつた。

この住宅では、守口住宅と同時期の昭和十八年一月十三日に「住み方座談会」が開催され、居住者一六人が参加している。ここでは、工場方面に勤める世帯が一五戸程度、大阪市内の会社に通勤する俸給生活者（サラリーマン）世帯が三〇〜五〇戸程度であると述べられており、中流向け住宅であつたことが確認される。園田は、現在の阪急電鉄によつて、阪神間に開発された住宅地のひとつで、便利がよくかつ環境も良いため、人気が高かつた。営団住宅は阪急園田駅から徒歩約一〇分の位置に建設されているが、周辺の住宅地の性格にあわせて比較的高級な住宅が建設されたと考えられる。

3 戦時下の住宅建設事業

昭和十六年十二月八日の真珠湾攻撃で太平洋戦争が始まつた。それまでに用地の確保はかなり進んでいと思われ、昭和十七年に入つてから多数の住宅地が着工された。しかし、これらの住宅地は早くから計画が進んでいたもの以外は、ほとんど平屋となり、相次ぐ規格の変更で資材・労力を切り詰められたため、営団住宅は画一的で耐久性のない住宅であるとの評判を招くこととなつた。さらに、昭和十九年に入ると新たな事業はほとんどなくなり、営団の事業は着工済みの住宅の建設を進行させること、もしくは、すでに完成した住宅のある敷地の残りに第二期の建設を行うことなどに限られていった。厚生施設もあまり建設されなくなつてい

った。建設された住宅は労務者向け住宅（社宅）がほとんどであったが、空襲の激しくなった終戦間近には、建物疎開で住宅を失った人のために疎開者向け住宅が建設された。しかし、それも、営団住宅は危険性の高い地域に建設されていたため、十分な入居者がなくまま終戦を迎えたり、完成が終戦後に延びたりした。それらは終戦後被災者住宅として利用された。戦時下には初期事業ほど大規模な開発はなくなったが、一〇〇〜三〇〇戸程度の住宅地が各地に建設されている。

社宅建設は前項の此花住宅のように建設受託という形で行われている場合もあるが、大体は、一つの住宅地に複数の会社が社宅を持つ場合（普通分譲、普通賃貸）と、一つの住宅地に一つの会社の社宅が建設される場合（一括分譲、一括賃貸）であった。大阪支所管内では、住友金属工業、三菱電機、川崎航空機、東亜金属工業、日本製鉄などの社宅団地が建設された。以下に建設事例を挙げる。

(1) 東亜金属工業社宅

魚住住宅（現明石市）と岸和田住宅は東亜金属工業（現在の東京機械金属）の社宅として建設された。これらについては、社史に建設から払下げまでの流れが記録されている。それによると、東亜金属工業は昭和十三年六月に陸軍航空廠からコック類の生産能力確保の指示を受け、三菱重工業の支援を得て明石郡魚住村に約七万五千坪の土地を購入して工場を建設することとなり、昭和

十三年十二月魚住村会で可決して契約を締結した。工場は十五年六月に着工し、七月に四八〇坪の建物が完成した。また、昭和十七年十一月には、緊密な関係にあった岸和田市の大日本紡績春木工場を買収することにし、臨時株主総会において増資によって資金調達を行うことが決議された。

戦時の生産力拡充のために工場が急速に新設されたのだが、作業員の充足が緊急課題であり、この収容施設の整備は必須の条件であった。そこで二つの工場の付近にそれぞれ、社宅を確保することとなったのである。

魚住では、先に建設されていた土山工場の建設につづいて、十三年に四三三坪の土地を確保し、十四年に青年学校、寄宿舎及び職員社宅を建設していたが、魚住工場の建設に伴い、その従業員社宅が新たに建設されることとなった。昭和十五〜十七年にかけては、兵庫県住宅協会の労務者住宅供給計画により建設が行われ、昭和十七年には住宅営団との契約による社宅建設が行われた。これらにより、終戦時には社宅二九五戸、浴場、売店、診療所、男子・女子寮を含め延べ五五二八坪の社宅施設となった。住宅営団による建設分は一九〇戸であった（資料62）。

一方、春木工場の方では、工場買収の際、工場内の寄宿舎と付属施設の他工場内社宅七九坪、工場外社宅三三六坪を所有したが、昭和十八年には住宅営団との契約により一五九棟二八〇戸、建坪三二九九坪を買収している。

(2) 日本製鉄社宅⁽⁴⁷⁾

日本製鉄（現新日鉄）は昭和十四年十月姫路市内に広畑製鉄所を操業開始した。昭和十五年十月には第二号高炉の操業も開始し多数の社宅が必要となった。河原、汐入、京見、夢前に社宅を建設したが、さらに「住宅営団が用地を買収し住宅を建設したものを一括購入」することとした。これにより、昭和十八年四月には城山住宅（住宅営団の呼称では八幡住宅）―敷地六万一〇〇〇平方メートル―一九八戸、同年八月には苦編住宅―敷地三万二〇〇〇平方メートル―二八七戸、九月には中地住宅―敷地二万三〇〇〇平方メートル―二〇八戸を所有することとなった。さらに昭和十八年から十九年にかけて恵美酒住宅、町の坪住宅―合わせて敷地五万一〇〇〇平方メートル―四三〇戸も購入した。

このうち町の坪住宅については、自治会の記録により、以下のように入居の様子を知ることができる。町坪社宅（現西町坪住宅）は昭和十七年に宅地造成を開始し昭和十九年十二月に完成したが、終戦を迎えた工場は休止され、社宅の必要がなくなった。そこで県市の要請により引揚者・戦災者向けの市営住宅に代用されることとなった。昭和二十年十月頃に第一陣として引揚者世帯が入居した。その後もひきつづき入居が行われ、昭和二十一年四月には町坪から独立して町内会（西町坪町内会）をもつまでになった（ただし、この町内会はすぐに解散され、昭和二十七年親睦会としての自治会が創設されるまで、特に住民組織は設立されなかった）。市営住宅は主として大井川の西、県営住宅は大井川の

東となっていた。学校関係者・警察関係者の居住区というものもあった。そのうち一〇戸は兵庫工専開校のために教員住宅として借り受けられている。住宅地内に銭湯はなく、旧部落の千代田町の銭湯を利用していた。管理人もおらず、中地住宅の管理人に家賃（二〇円）を納めていた。住宅は昭和四十一年四月にはじまつた払下げ運動の結果、同年八月に契約が成立し手続きも完了した。その後昭和五十八年八月から五十九年二月にかけて下水道工事が行われ、同年五月には道路の本舗装が完了、同八月には水洗便所工事が開始されるなどして、住環境が整備され、昭和六十一年には一五六世帯、人口四八七人の「文教地区の中心」に位置する「立派な住宅地」となったという。

(3) 三郷住宅

北河内郡三郷町（現守口市）に建設された三郷住宅は、建物疎開に備えた住宅として、住宅営団が建設したもので、十九年九月末に三〇〇戸が完成見込みとなっている⁽⁴⁸⁾。また、ここには終戦後、住宅営団により戦災者住宅（棟数四八、戸数九六）も建設された。現在も三郷住宅にお住まいのSさんご夫婦（八一歳、夫人七八歳）によると、当時の模様は以下のようなようであった。

Sさんは日本通運梅田支店に勤めており、昭和十九年四月に結婚し、妹二人、弟一人と五人で大阪市内に住んでいた。昭和十九年八月十三日の空襲で、同じく大阪市内に住んでいた親戚二世帯（夫婦子供の三人家族、夫婦子供の六人家族）が焼け出されたた

め、Sさんの住まいでしばらく同居することになった。しかし一軒の家に計一五名が住むのはやはり無理だということになったのだが、商売を営んでいながら、空襲で焼け出された親戚家族は他に住まいを見つけないことが困難であったため、会社づとめをしてきたSさん家族が転居することになった。大阪駅近くの防空壕のある住宅を見つけないようとしていたが、危険な地帯であるので不安に感じていた。そんなとき会社が三郷町の営団住宅を五〇戸ほど借りていることを知り、そのうちの二戸建住宅へ引っ越すことになった。このときSさんは二六歳で、夫人は二三歳であったが、夫人は妊娠中で和歌山の親戚の家に疎開していたので、営団住宅には初め四人で住んでいた。その後昭和十九年七月二十日長男が誕生し、夫人も営団住宅に住み始めた。住宅は敷地三〇坪、建坪一五坪強の一戸建住宅であった。会社に払っていた家賃は一五円程度であったという。水道、電気は整備されていた。台所は板間で、かまどが二つあった。庭が広がったので、じゃがいも・かぼちゃ・三度豆・さつまいもなどの野菜や麦を植えた。

当初三郷住宅は日本通運社宅約五〇戸、国鉄宿舍約二二〇戸、佐竹工業の社宅のみであった。住宅はすべて板壁の平屋で一戸建、二戸建があった。居住者は住宅地を「三郷住宅」とは呼んだことも、呼ばれたこともなく、ただ「営団住宅」と呼称していたという。旧部落の人からも「営団」と呼ばれていた。住宅地内には厚生施設はなく住宅地に専属の管理人もいなかった。管理はすべて会社が行っていた。また商店は一軒もなく、生活用品の買い物や、

銭湯は旧部落の方で済ませていた。南側の方は昭和十九年には空地であったが、住宅は継続して建設されていった。終戦後には戦災者住宅、引揚者住宅が建設された。現在児童公園となっているのは、国鉄の所有地であるが、建設中はここで住宅の木材加工をしていた。この広場には国鉄の共同浴場と物資部があった。住宅地の周辺はすべて蓮池や畑であったが、終戦後土地が次々に売られて住宅が建ち並び、西側に西郷通商店街がつくられた。

日本通運社宅であった住宅は、日通が営団から賃借していたものであるが、おそらく営団閉鎖後に会社が買い取ったと思われる。居住者がそれぞれ土地と建物を会社から買い取ったのは昭和二十年代のことで、終戦からあまりたつていなかったという。社宅には退職間近の人がかなりいて、この人達が会社に買い取りを要求し、折衝を行った。はじめSさんなどの若い人はこの買い取りに反対した。経済的にも負担になるし、転勤の可能性もあるためである。しかし、買い取りをするなら全戸を、ということになり、買い取らない場合には出ていかななくてはならなくなったので、土地・建物を買い取るようになった。価格は運動の成果で安く抑えられた。

国鉄の宿舍は払下げされることはなかった。後に三街区の住宅が共同住宅に建替えられ、居住者がここに集められたので空地ができた。空地は守口市が買い取り、大宮中央公園がつくられた。他の空地にも健康センターなどが建設されたが、これはごく最近のことである。国鉄の共同住宅建設時には日照や工事による公害

を防ぐために、直接国鉄に交渉して元日通社宅から離れた西側に
よせて建設させた。

戦前、各社宅ごとに町会が組織されたが、これがそのまま引き
継がれている。現在は大宮地区の連合町会もつくられ、国鉄官舎
からでた市会議員の働きかけで集会所もつくられた。

三郷住宅に建設された住宅はすべて平屋住宅で、「マッチ箱を並
べたような」様相であった。疎開先から夫人が引越してくると
きに付き添ってきた母親が営団住宅をみて「ああいう屋根（切妻
屋根）は和歌山では納屋にしか使わない」との感想を口にしたと
いう。Sさんのお宅は昭和三十七年に、広かった庭に一〇坪の増
築を行い、もとの一五坪と合わせて二五坪になった。平成六年に
は建替えを行い、建坪三七坪の二階建の住宅を新築した。現在、
三郷住宅には建設当初の建物は増改築されたものを含めても数戸
しか残っていない。

(4) 戦災復興住宅

終戦後の営団は建設途中の住宅地を完成させ戦災者住宅として
利用するほか、すでに開発されていた営団住宅地に隣接して建設
を行ったり、自治体との協力によって、各地に少しずつ極めて小
規模な住宅を建設した。これは、一戸でも多く建設しようと自治
体主導で用地確保が行われた結果であると考えられる。

この時期の公的住宅は、各種組織の協力によってつくられてい
るため、営団住宅独自の事業を確定することは困難である。例え

ば、寝屋川市には戦時中に営団が舞鶴に建設した住宅のうち約一
三〇戸が移築され、これが府営住宅第一号となっている。ただし、
大阪府及び兵庫県の復興住宅のリストなどには事業主体を住宅営
団とする住宅地が挙がっている。例えば、閉鎖直前の昭和二十一
年十二月二十一日に朝日新聞に掲載された営団の賃貸住宅広告に
よると、終戦前に事業着手された一〇〇〇二二〇戸の団地や、大
阪市内の一二〇三五戸といった小規模な住宅が建設されている。
また大阪市内では共同住宅（一〇〇戸）が建設され一般募集を行
っている。

また神戸市内でも、稗田復興住宅（木造平屋、二四戸、灘区）
や東山復興住宅（同、二八戸、兵庫区）などの小規模なものから、
灘北復興住宅（二二二戸、灘区）などの比較的規模の大きいもの
まで建設している。これらのうちアパートすべてとその他三力所
の住宅地について神戸市が管理委託を受けている。⁽⁵⁹⁾

戦後の住宅復興においては、自治体などの他の建設主体と比べ
ても、住宅営団の役割が大きかったことが、建設予定戸数や復興
住宅全体の統計データから分かる。例えば兵庫県では終戦後な
なか住宅建設が進まなかつたのであるが、昭和二十一年七月によ
うやく復興住宅の建設計画がまとめられた。⁽⁶⁰⁾ それによると、市営
住宅四〇四戸、貸家組合二四四戸に対して、住宅営団の建設分は
二九八五戸で全体の八二%にも上っている。

この計画に対し実際建設された営団住宅は三三九八戸であつた。⁽⁶¹⁾
昭和二十年度から二十二年度の兵庫県下の住宅建設戸数は八七九

二戸、八一九七戸、九二〇〇戸であったが、そのうち、営団の建設戸数は二三四八戸、一〇五〇戸、零戸となっており、昭和二十年度においては営団住宅の建設が公的住宅のなかではもつとも多いが、昭和二十一年度には急減し、公営住宅の建設割合が大きくなっている。

大阪市の戦災復興誌によると昭和二十一年五月時点での新築住宅は、大阪市では一万一四四一戸で、そのうち営団による建設は二八六二戸であった。⁽⁵³⁾ また、神戸市では、昭和二十一年度の新築住宅は四八三四戸であったが、営団によるものは一五七四戸であった。⁽⁵⁴⁾ 和歌山市では昭和二十一年六月現在新築住宅の完成戸数は約三五五七戸であったが、営団によるものは九四二戸であった。⁽⁵⁵⁾ このように、公的復興住宅全体における住宅営団の建設分は三分の一〜二分の一程度となっている。ただし、供給された住宅は公的住宅全体をみても、不足数に対して絶対的に足りない状況であったし、この時期にはすでに民間の自力建設が行われるようになっており、住宅営団の行った住宅建設は復興における補助的な役割を果たしたにすぎないという評価が一般的である。⁽⁵⁶⁾

【付記】 本稿は、中山布美子（元神戸大学大学院）、山本ひとみ（元神戸大学学生）の調査活動に負うところが大きい。中山布美子『住宅営団による住宅建設が地域環境形成へ与えた影響に関する研究—大阪支所建設活動に着目して—』（神戸大学修士論文、二〇〇〇年二月）参照。

- (1) 朝日新聞、昭和十六年五月十日。
- (2) 朝日新聞、昭和十六年五月十一日。
- (3) 朝日新聞、昭和十六年五月十五日。
- (4) 朝日新聞、昭和十六年五月十八日。
- (5) 朝日新聞、昭和十六年五月二十三日。
- (6) 朝日新聞、昭和十六年五月二十九日。
- (7) 朝日新聞、昭和十六年六月五日。
- (8) 朝日新聞、昭和十六年六月六日。
- (9) 朝日新聞、昭和十六年六月四日。
- (10) 朝日新聞、昭和十六年六月十二日。
- (11) 朝日新聞、昭和十六年六月十九日。
- (12) 朝日新聞、昭和十六年六月十八日。
- (13) 『此からの住宅』を語る座談会『建築と社会』二四卷一〇号、日本建築協会、一九四一年十月、三三三ページ。
- (14) 宮澤小五郎編『同潤会十八年史』一成社、一九四二年、一一四〜一五ページ。
- (15) 『大大阪』一七卷七号、大阪都市協会、七〇ページ。
- (16) 朝日新聞、昭和十六年六月十八日。
- (17) 『建築と社会』一九四一年四月号。
- (18) 朝日新聞、昭和十六年七月十三日。
- (19) 朝日新聞、昭和十六年十月八日。
- (20) 大阪毎日新聞、昭和十七年十一月十五日、広告。
- (21) 『住宅』昭和十七年十月号、住宅協会、四一〜四四ページ。
- (22) 「園田・守口両住宅に於ける住み方座談会記録」、住宅営団、西山文庫資料。
- (23) 朝日新聞、昭和十六年十月八日。
- (24) 大阪毎日新聞、昭和十七年十月二十八日。
- (25) 朝日新聞、昭和十七年十月二十八日、広告。

- (26) 寝屋川市誌編纂委員会『寝屋川市誌』寝屋川市役所、一九五六年、三三七〜三三八ページ。
- (27) 朝日新聞、昭和十六年十月三十一日。
- (28) 『南海電気鉄道百年史』南海電気鉄道株式会社、一九八五年、二二一〜二二二ページ。
- (29) 大阪毎日新聞、昭和十七年九月二十九日。
- (30) 大阪毎日新聞、昭和十八年五月七日、広告。
- (31) 『日置町誌』日置町誌編纂委員会、一九五四年。
- (32) 『山本登著作集 三大都市社会の地域構造』明石書店、一九八五年、五一ページ。
- (33) 朝日新聞、昭和十六年十月三十一日。
- (34) 朝日新聞、昭和十六年十月三十一日。
- (35) 大阪毎日新聞、昭和十七年九月二十九日。
- (36) 大阪毎日新聞、昭和十七年十一月二十五日、広告。
- (37) 社団法人室町会編『室町のあゆみ』一九五八年、一五〜一七ページ。
- (38) 『京都府百年の年表 七、建設・交通・通信編』京都府総合資料館、一九七〇年、二二四ページ。
- (39) 大阪毎日新聞、昭和十八年四月一日、広告。
- (40) 朝日新聞、昭和十六年十二月二十八日。
- (41) 八尾市史編纂委員会『八尾市史』八尾市役所、一九五八年。
- (42) 大阪毎日新聞、昭和十七年九月二十九日。
- (43) 鶴田正人『河内山本物語』西川書店、一九九七年。
- (44) 前出『八尾市史』。
- (45) 大阪毎日新聞、昭和十七年九月二十九日。
- (46) 東洋機械金属株式会社六十年史編纂委員会『東洋機械金属六十史』同社、一九八五年、一六〜二一、二七二〜二七五ページ。
- (47) 広畑製鉄所五〇年史編纂委員会『広畑製鉄所五〇年史・創造と挑戦』一九九〇年。
- (48) 『共に歩いた四十年』姫路市西町坪自治会、一九八六年。
- (49) 朝日新聞、昭和十九年六月三十日。
- (50) 小西秀明『神戸市における住宅行政史(一)・戦後の行政を中心として』神戸市『神戸市史紀要神戸の歴史』第一四号、一九八六年、六三ページ。
- (51) 朝日新聞、昭和二十一年七月十八日(神戸版)。
- (52) 兵庫県企画部広報課『兵庫の百科・郷土学習資料集』兵庫県、一九六二年、六〇六〜六〇七ページ。
- (53) 『大阪市戦災復興誌』大阪市役所、一九五八年、一〇六四〜一〇六五ページ。
- (54) 神戸市建設局計画部『神戸戦災復興誌』神戸市、一九五一年、三三三ページ。
- (55) 『和歌山市戦災復興誌』和歌山県土木部計画課、一九五八年、一四〜一五ページ。
- (56) 『復興誌』兵庫県土木部計画課、一九五〇年、二四七ページ。